リーシュライフケア株式会社

# 貸　借　対　照　表

（２０２５年3月３１日現在）

（第６期）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

| 科　　目 | 金　額 | 構成比（%） | 科　　目 | 金　額 | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| （資産の部） | | | （負債の部） | （45,275,683） | （26.1） |
| 流動資産 | （170,812,503） | （98.4） | 流動負債 | （22,399,783） | （12.9） |
| 現金及び預金 | 2,862,580 | | 営業前受金 | 3,016,130 | |
| 営業未収入金 | 4,083,700 | | 未払費用 | 9,699,791 | |
| 前払費用 | 123,290 | | 未払金 | 4,973,062 | |
| 未収消費税 | 549,611 | | 未払法人税等 | 4,710,800 | |
| 短期貸付金 | 163,193,322 | | | | |
| 固定資産 | （2,721,877） | （1.6） | 固定負債 | （22,875,900） | （13.2） |
| 有形固定資産 | （1） | （0.0） | 預り敷金 | 22,875,900 | |
| 器具及び備品 | 1 | | | | |
| | | | （純資産の部） | （128,258,697） | （73.9） |
| 無形固定資産 | （0） | （－） | | | |
| ソフトウェア | 0 | | 株主資本 | （128,258,697） | （73.9） |
| 投資等 | （2,721,876） | （1.6） | 資本金 | （100,000,000） | （57.6） |
| 繰延税金資産 | 2,721,876 | | | | |
| | | | 利益剰余金 | （28,258,697） | （16.3） |
| | | | 繰越利益剰余金 | 28,258,697 | |
| | | | 〔うち当期純利益〕 | ［20,303,172］ | |
| 資産合計 | 173,534,380 | 100.0 | 負債・純資産合計 | 173,534,380 | 100.0 |

# 個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リ-ス資産を除く）　‥‥‥　定額法

（２）無形固定資産（リ-ス資産は除く）　‥‥‥　ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他の無形固定資産は定額法

（３）リース資産‥‥‥所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リ-ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引
については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

３．引当金の計上基準

（１）退職給付引当金 ‥‥‥　該当なし

（２）賞 与 引 当 金 ‥‥‥　該当なし

４．収益及び費用の計上基準
売　　上　　高　‥‥‥　期間対応基準
売　上　原　価　‥‥‥　期間対応基準

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（１）グループ通算制度の適用 ‥‥‥　グループ通算制度を適用している。

（会計方針の変更に関する注記）

１．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）
等を当事業年度の期首から適用している。
法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに
定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65-２項（２）
ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。
これによる計算書類に与える影響はない。

（表示方法の変更に関する注記）
該当事項はありません。

（誤謬の訂正に関する注記）
該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当該事業年度の末日における発行済み株式の総数　　普通株式‥‥‥２，０００株

（資産除去債務に関する注記）
該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の
「収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。